

## 公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

平成25年7月23日

向日市長 久 嶋 務

### 1 開発事業者

住所 京都市右京区西京極新明町17番地K I Iビル  
氏名 有限会社 建商コーポレーション 取締役 山本種夫

### 2 開発事業区域の位置

向日市 物集女町北ノ口100-107

### 3 開発事業区域の面積

359.54 m<sup>2</sup>

### 4 開発基本計画の名称

物集女町北ノ口分譲計画

### 5 予定建築物の用途

戸建住宅

### 6 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地  
向日市役所建設産業部都市計画課

### 7 縦覧期間

平成25年7月23日から平成25年8月5日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

